

令和8年度

第1回遠軽地区地域公共交通
活性化協議会議案
(書面決議)

会 議 次 第

報告第1号 令和7年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業報告について

報告第2号 令和7年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会決算報告について

報告第3号 令和7年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会監査報告について

議案第1号 令和8年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

議案第2号 令和8年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会予算（案）について

議案第3号 令和9事業年度地域公共交通計画認定申請について

（資料1）地域公共交通計画認定申請書

（資料2）地域公共交通計画別紙

（資料3）表1

（資料4）表5

（資料5）表6

遠軽地区地域公共交通活性化協議会委員名簿
(令和7年4月1日～令和9年3月31日)

	選出区分（活性化再生法）	選出機関・団体名	役 職	氏 名
1	市町村 (第6条第2項第1号)	遠軽町	町長	佐々木 修一
2		湧別町	町長	加藤 政弘
3		佐呂間町	町長	武田 温友
4	都道府県 (第6条第2項第1号)	北海道オホーツク総合振興局	地方創生部地域政策課長	阿部 佑介
5	公共交通事業者等 (第6条第2項第2号)	北海道北見バス株式会社	乗合事業部次長	佐々木 淳
6		北紋バス株式会社	代表取締役社長	神 良雄
7	道路管理者 (第6条第2項第2号)	北海道開発局網走開発建設部 遠軽開発事務所	第2道路課長	佐野 法彦
8		北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部遠軽出張所	所長	佐藤 淳一
9	運転手が組織する団体 (第6条第2項第2号)	私鉄総連北見バス支部	執行委員長	三浦 寿文
10	住民利用者 (第6条第2項第3号)	遠軽町自治会連絡協議会	理事	横地 博
11		北海道遠軽高等学校PTA	会長	荒井 雄
12		湧別町自治会連合会	役員	久保 直之
13		湧別町PTA連合会	副会長	村上 拓也
14		佐呂間町自治会連合会	会長	佐々木 孝三郎
15		佐呂間町PTA連合会	会長	杉山 友洋
16	北海道運輸局 (第6条第2項第3号)	北海道運輸局北見運輸支局	首席運輸企画専門官	榎本 平
17	警察 (第6条第2項第3号)	北海道北見方面遠軽警察署	交通課長	富樫 俊介
地域公共交通アドバイザー		NPO法人まちづくり支援センター	代表理事	為国 孝敏

【報告第1号】

令和7年度 遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業報告

○会議開催

開催日	内 容
第1回 R7.6.2	【報告第1号】 令和6年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業報告について 【報告第2号】 令和6年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会決算報告について 【報告第3号】 令和6年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会会計監査報告について 【議案第1号】 令和7年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会予算（案）について 【議案第2号】 令和8事業年度地域公共交通計画認定申請について 【議案第3号】 遠軽町・湧別町・紋別市方面 広域バス路線再編及び共同経営計画策定について
第2回 R7.9.1 (書面開催)	【議案第1号】 遠軽地区地域公共交通計画の変更について 【議案第2号】 令和8事業年度地域公共交通計画認定申請の変更について
第3回 R8.1.7 (書面開催)	【報告第1号】 遠軽地区地域公共交通計画進捗状況等について 【議案第1号】 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
第4回 R8.3.16 (書面開催)	【議案第1号】 令和8事業年度地域公共交通計画の変更について

○主な事業報告

①遠軽地区地域公共交通計画に基づく事業の実施

②令和8事業年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の認定

③令和7事業年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の交付決定及び額の確定（令和8年3月25日協議会通帳へ入金）

遠軽町	3, 731千円
湧別町	2, 744千円
佐呂間町	2, 359千円
合計	8, 834千円

【報告第2号】

令和7年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会決算書

収入の部

款項目	節	予算額(円)	決算額(円)	差引	摘要
負担金		1,050,000	1,050,000	0	遠軽町負担金 350,000円 湧別町負担金 350,000円 佐呂間町負担金 350,000円
補助金		10,785,000	8,834,000	-1,951,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統補助金） 遠軽町分 3,731,000円 湧別町分 2,744,000円 佐呂間町分 2,359,000円
繰越金		89,870	89,870	0	
諸収入		5,130	1,566	-3,564	決算利息
計		11,930,000	9,975,436	-1,954,564	

支出の部

款項目	節	予算額(円)	決算額(円)	差引	摘要
会議費		0	0	0	
事務費		25,000	14,432	-10,568	
	消耗品費	20,000	12,342	-7,658	机上札
	印刷製本費	0	0	0	
	手数料	5,000	2,090	-2,910	
事業費		11,875,000	9,824,000	-2,051,000	地域公共交通アドバイザー委託料 990,000円 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統補助金） 遠軽町分 3,731,000円 湧別町分 2,744,000円 佐呂間町分 2,359,000円
予備費		30,000	0	-30,000	
計		11,930,000	9,838,432	-2,091,568	

収入計		11,930,000	9,975,436	-1,954,564	
支出計		11,930,000	9,838,432	-2,091,568	
差引		0	137,004		次年度へ繰り越し

【報告第3号】

令和7年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会会計監査報告について

上記について、関係書類を監査したところ、適正に処理されていることを確認しました。

令和 8 年 4 月 14 日

監査

佐々木 孝三郎 

監査

伊藤 俊成 

【議案第 1 号】

令和 8 年度 遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

1 遠軽地区地域公共交通活性化協議会の開催（予定）

第 1 回	日 時	令和 8 年 6 月（書面協議）
	内 容	令和 7 年度事業報告、令和 7 年度決算報告及び会計監査報告、 令和 8 年度事業計画（案）、令和 8 年度収支予算（案）等

第 2 回	日 時	令和 9 年 1 月頃
	内 容	地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

2 各種事業

- （1）遠軽地区地域公共交通計画に基づく事業の実施
- （2）令和 8 事業年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内
フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の交付申請等
- （3）令和 9 事業年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統確保維持
費国庫補助金）認定に向けた申請等
- （4）次期、地域公共交通計画策定に向けた取組及び検討

【議案第 2 号】

令和 8 年度 遠軽地区地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

収入の部

単位：円

科 目	予算額	説 明
負担金	150,000	遠軽町負担金 50,000円 湧別町負担金 50,000円 佐呂間町負担金 50,000円
補助金	11,092,000	○地域内フィーダー系統補助金 遠軽町 3,731,000円 湧別町 2,744,000円 佐呂間町 2,438,000円 計 8,913,000円 ○車両減価償却費等国庫補助金 佐呂間町 2,179,000円 計 2,179,000円 合計 11,092,000円
繰越金	137,004	
諸収入	996	預金利息等
合計	11,380,000	

支出の部

科 目	予算額	説 明
会議費	0	
事務費	25,000	消耗品費、印刷製本費、振込手数料など
事業費	11,342,000	○地域内フィーダー系統補助金 遠軽町 3,731,000円 湧別町 2,744,000円 佐呂間町 2,438,000円 計 8,913,000円 ○車両減価償却費等国庫補助金 佐呂間町 2,179,000円 計 2,179,000円 ○公共交通アドバイザー報償費 200,000円 ○その他事業費 50,000円 合計 11,342,000円
予備費	13,000	
合計	11,380,000	

収入総額 11,380,000円

支出総額 11,380,000円

【議案第 3 号】

令和 9 事業年度 地域公共交通計画認定申請について

1 地域公共交通計画認定申請について

路線バスの継続的な運行財源を確保するため、遠軽地区地域公共交通計画に基づき、国の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用する予定であり、これにあたり昨年度に引き続き、令和 9 事業年度の地域公共交通計画を提出するもの。

2 計画対象期間

令和 9 事業年度（事業期間：令和 8 年 10 月～令和 9 年 9 月末）

3 地域公共交通確保維持改善事業費補助制度の概要

（1）地域内フィーダー系統補助確保維持国庫補助金

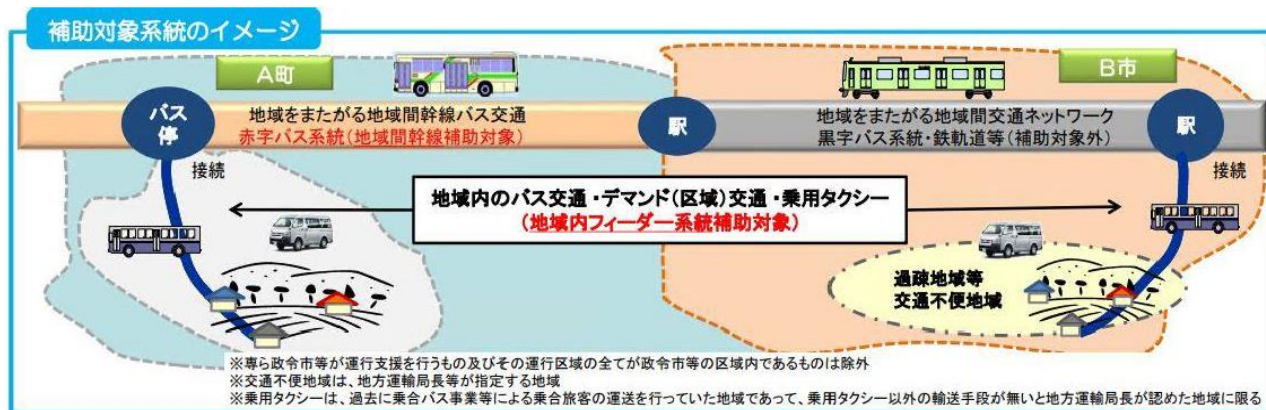
- ・通称「フィーダー補助」と呼ばれ、国のバス運行等に対する補助メニューのひとつ。
- ・利用者が多く、地域の拠点間をつなぐ幹線路線バス（本地域では遠軽～紋別間を結ぶ路線）を補完し、接続する赤字の支線が補助対象となる。
- ・補助要件を満たすと、運行経費の最大 2 分の 1 の補助が受けられる。ただし、市町村ごとに補助上限額が設けられ、この補助上限額と経費の 2 分の 1 を比較し、金額の低い方が最終的な補助金額となる。

※補助上限額（国から示されている現在の算定式にて算出）

遠 軽 町 3,731 千円

湧 別 町 2,744 千円

佐呂間町 2,438 千円



【議案第 3 号】

補助対象路線

番号	路線名	運行事業者
1	生田原線(旧清里線)	北海道北見バス株式会社
2	町内循環線	北海道北見バス株式会社
3	社名淵線	遠軽町
4	瀬戸瀬温泉線	遠軽町
5	計呂地・中湧別線	湧別町
6	三里浜線	湧別町
7	ふれあいバス遠軽線	佐呂間町
8	ふれあいバス北見線	佐呂間町

※上記路線は遠軽地区地域公共交通計画内において「地域内フィーダー系統路線」として位置付けている。

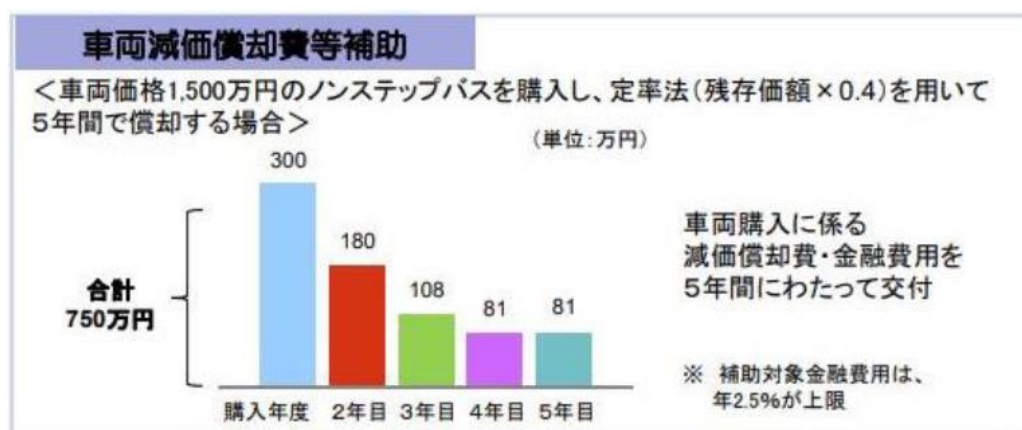
(2) 車両減価償却費等国庫補助金

- ・地域内フィーダー系統路線を運行するための車両購入費に対する補助メニューのひとつ。運行事業者の負担軽減や老朽更新による安全確保、利用者利便の観点から更新したバス車両の減価償却費に対する支援。
- ・車両購入に係る補助対象経費の最大2分の1の補助が受けられる。ただし、購入する車両に応じて補助対象経費の限度額が設けられている。

※補助対象経費の限度額：ノンステップ型車両 1,500 万円

ワンステップ型車両 1,300 万円

小型車両 1,200 万円



佐呂間町が令和8年1月に購入したふれあいバス（小型車両）に本補助金を活用する。5年間で約550万円の補助を見込む。（購入費約1,200万円）

【議案第 3 号】

4 申請書類

- (1) 地域公共交通計画認定申請書
- (2) 遠軽地区地域公共交通計画別紙
- (3) 表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）
- (4) 表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
- (5) 表 6 車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助金）
- (6) 各種添付書類

5 今後のスケジュール（令和 9 事業年度）

- ・令和 8 年 6 月下旬 地域公共交通計画認定書を北海道運輸局北見運輸支局へ提出。
- ・令和 8 年 9 月下旬 地域公共交通計画の認定予定
- ・令和 8 年 10 月～令和 9 年 9 月 計画事業期間
- ・令和 9 年 11 月中 実績報告とともに補助金交付申請
- ・令和 10 年 3 月末 補助金額の確定とともに協議会へ入金予定

6 その他

北海道運輸局北見運輸支局へ提出後の軽微な修正については事務局に一任願いたい。